

政策実行計画		実現・着手します			分野	構想		
項目番号	「健全財政条例」で財政の健全性を維持する仕組みを作ります。				期限	半年以内		
3	概要	無理な支出を未然に防ぐ仕組みとして財政健全化条例を制定						
実施方針		担当課	実施工程表				想定される 歳入額・歳出額	
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	総務委員会視察後議員との意見交換等	財政課	→					
	必要な指標や規制について、議会(常任委員会)の視察後、率直な感想や印象、意見を求める機会を設定する。(懇談会)	財政課	→					
	議会(議員)からの意見等を参考に条例及び施行規則の素案を作成	財政課・政策課	→					
	当該条例に対する理解を深めるため、素案を公表後、市民、議員、職員を対象とする講演を実施する。	財政課		→				講演会講師謝礼 5~10千円程度
	講演後、議会(議員)へ素案についての意見を求めると共に、広くパブリック・コメントを募集する。	財政課		→				
	議会からの意見、パブリック・コメントについて検討 結果を公表。	財政課・政策課		→				
	最終調整 決定	財政課・政策課		→				
	議会上程	財政課		→				
	施行	財政課・政策課					→	
	毎年度の経済状況、地方財政計画、地方債画、国の動向等を総合的に勘案し、実効性が担保されるよう必要に応じて一部改正を行う。	財政課・政策課					→	